

船橋に備え置いてください！

柳井港周辺海域の地域的情報

1. 柳井港周辺海域の気象・海象の特性

(1) 風について

・風速10m/s以上の風は春季では西南西方向、夏季及び秋季では東北東方向から吹くことが多い

(2) 波浪について

・通常時における波浪は波高0.5m未満であるが、台風等の荒天時には、風向が南寄りの場合、波高が2m以上となる場合がある。

(3) 潮流について

・柳井港沖での潮流は上げ潮時1.9ノット、下げ潮時1.8ノットである。

※大島瀬戸の潮流:東流は低潮の約20分後から高潮の約20分後まで流れる。

西流は高潮の約20分後から低潮の約20分後まで流れる。

最狭部の最強流速は東流が7.3ノット、西流6.9ノットである。

2. 港則法適用港における港外避難等に関する勧告基準

(1) 柳井港

① 第一警戒体制(荒天準備)

・台風が山口県東部(柳井市又は周防大島町)に接近するおそれがあると判断される場合で風速15m以上の強風域圏内に入る2時間位前の時期に発令

・対象船舶:港内全ての船舶

・勧告内容:荒天準備、荷役及び工事作業の中止、資機材の流出防止措置

② 第二警戒体制(避難勧告)

・台風が山口県東部(柳井市又は周防大島町)を直撃する恐れが極めて高い場合又は柳井港及び付近海域が重大な影響を被ると判断される場合で風速25m以上の暴風域圏内に入る2時間位前の時期に発令

・対象船舶:港内全ての船舶

・勧告内容:危険物船及び総トン数1,000トン以上の船舶港外の安全な海域への避難
港内で避難する船舶は、水深に注意し、島影等安全な海域へ避難

(2) その他の適用港

・「久賀港」、「安下庄港」、「小松港」についても「柳井港」の勧告基準に準じて、勧告が発令されます。

3. 走錨が発生しやすい海域

・柳井港沖は四囲を本州沿岸、島に囲まれて海域が狭く、発電所、大島大橋等重要な施設等が存在するため注意が必要です。

緊急連絡先

柳井港長:0820-23-2250

柳井港湾管理者(平日昼間のみ):0820-22-0432

来島海峡海上交通センター:0898-31-9000



各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。